

魚津市告示第81号

魚津市産後ヘルパー派遣事業実施要綱の一部改正について
魚津市産後ヘルパー派遣事業実施要綱（令和2年魚津市告示第109号）の
一部を次のように改正する。

令和4年6月3日

魚津市長 村椿 晃

第6条第1項前段中「又は年度の末日のいずれか早い日」を削り、同項後
段中「翌々月の末日又は年度の末日のいずれか早い日」を「6月後の末日」
に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。